

平成 30 年 1 月 5 日

各 位

会社名 S G ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 町田 公志  
(コード番号：9143 東証一部)  
問合せ先 取締役 管理・統制担当 笹森 公彰  
(TEL 075-671-8600)

## 第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

平成 29 年 11 月 6 日及び平成 29 年 11 月 24 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式 7,192,500 株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式の処分」という。）につきまして、割当先である大和証券株式会社より当社普通株式 7,192,500 株の割当てに応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社普通株式の東京証券取引所第一部への上場に伴う引受人の買取引受による国内売出しに関連して、大和証券株式会社を売出人とする当社普通株式 7,192,500 株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が行われました。

本件自己株式の処分は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主である新生興産株式会社より借り入れた当社普通株式の返却を目的として行われるものです。

### 記

#### 1. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	7,192,500 株
(2) 募集株式の払込金額	1 株につき	金 1,309 円
(3) 募集株式の払込金額の総額		金 9,414,982,500 円
(4) 割当価格	1 株につき	金 1,543.86 円
(5) 割当価格の総額		金 11,104,213,050 円
(6) 割当先及び割当株式数	大和証券株式会社	7,192,500 株
(7) 申込株数単位		100 株
(8) 申込期日	平成 30 年 1 月 10 日（水）	
(9) 払込期日	平成 30 年 1 月 11 日（木）	
(注) 募集株式の払込金額は会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（当社普通株式の東京証券取引所第一部への上場に伴う引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額）となります。		

#### 2. 第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	9,787,449 株
第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数	2,594,949 株

※本件自己株式の処分に当たり発行済株式総数は変化しません。

### 3. 手取金の使途

本件自己株式の処分による手取額 11,104 百万円については、平成 29 年 12 月 4 日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、平成 32 年 3 月末までに、全額を当社子会社への投融資資金に充当する予定であり、当社子会社は、当社からの投融資資金を、東京都江東区における大型物流施設の新設（X-フロンティアプロジェクト）に係る設備投資資金に充当する予定であります。

以 上